

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）

中間見直しに係る緑区検討懇話会

会議録

日時	令和6年7月26日（水） 10時00分～11時30分
場所	緑区役所3階 大会議室
出席者 （敬称略）	<p>【委員】計16名 饗庭 英彦／青木 義脩／石川 義久／伊藤 静子／内田 昇八／ 大熊 博／加倉井 憲一／笠置 和子／勝間 朱実／桑原 良子／ 鈴木 甫（座長）／田口 邦雄（職務代理者）／利根澤 晃子／ 鳥海 修一／花岡 能理雄／日向野 栄</p> <p>【事務局】計11名 緑区役所 増田区長／三好副区長／大澤健康福祉部長／高橋総務課長／ 吉田係長／田中主査／森谷主任 都市戦略本部 都市経営戦略部 大砂副理事／丸山主査 市民局 区政推進部 小島参事／佐藤主査</p> <p>【傍聴者】0名</p>
欠席者	〔委員〕計0名
議題	<p>1 開会 2 挨拶 3 出席者紹介 4 座長及び職務代理の選出 5 意見交換 （1）緑区の特性・まちづくりのポイントについて （2）その他 6 閉会</p>
公開又は非公開の別	公開
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第・委員名簿・席次表 ・ さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る緑区検討懇話会設置要綱 ・ さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る緑区検討懇話会傍聴要領 ・ 資料1 「さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る緑区検討懇話会」

	・資料2 「各区の特性と将来像」(緑区抜粋)
問合せ先	緑区役所 区民生活部 総務課 電話 048-712-1123

1 開会

○司会 定刻になりましたので、「さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る緑区検討懇話会」を始めさせていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、緑区役所総務課長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

2 挨拶

○司会 それでは、開会にあたり、緑区長の増田より、ご挨拶を申し上げます。

○増田区長 この4月から着任しております増田と申します。本日お集まりいただきました皆様におかれましては、日頃より区政全般にわたりまして格別のご支援とご理解ご協力を賜っておりまして厚くお礼を申し上げます。またこの度本当に緑区懇話会委員への就任におきましても、お忙しい中にも関わらず、ご快諾いただき、そして誠にありがとうございます。さいたま市総合振興計画基本計画、こちらの計画は中長期的な視点から、さいたま市の都市づくり、こちらを計画的に進めていくための指針として、新たに令和3年に作成されたものでございます。この基本計画の中の第4部というところに、各区の特性と将来像といった章が掲げられておりまして、各区が目指す区の将来都市像の実現ということのもとより区民と行政がともに地域のまちづくりに取り組むため各区の特性を整理し、この将来像を示すとともに、その取組の方向性を示したものとなっているところでございます。現在のグループの特性と将来像につきましては、当時、まちづくりに関わる各団体の方から推薦をいただいた皆様で構成する懇話会を作りまして、多くのご意見をいただいた上で取りまとめさせていただいたものでございます。

今般、基本計画の中間見直しといった時期を迎えまして、緑区の特性と将来像の策定に関わっていただきました各関係各団体を初めといたしまして、現在、緑区のまちづくりに関わっていらっしゃいます団体の皆様からのご意見を参考にさせていただき、中間見直しを行ってまいりたいと考えているところでございます。

そういった考えのもと今回、緑区検討懇話会、こちらを開催させていただくという運びになっております。本日ご参加の皆様におかれましては、緑区の更なる発展のため、ぜひともご意見を賜りたくお願い申し上げます、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

3 出席者紹介

○司会 それでは次に移りまして本日の懇話会の出席者のご紹介ということですが、その前に、大変恐縮でございますが委嘱状につきましては本来市長からお渡しする形となるところでございますが、あらかじめ机上の方に置かせていただいております。大変恐縮でございますがよろしくどうぞお願いいたします。

それでは、本日の懇話会の出席者をご紹介します。順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、ご起立いただき、一言、自己紹介をお願いいたします。

○饗庭委員 さいたま市浦和商工連合会の、住まいは中尾の饗庭英彦と申します。よろしくお願い申し上げます。

○青木委員 さいたま市緑区歴史の会、青木義脩と申します。よろしくお願い申し上げます。

○石川委員 青少年育成さいたま市民会議緑区連絡会の代表の石川と申します。よろしくお願い申し上げます。

○伊藤委員 伊藤静子と申します。住まいは、代山で、見沼田圃を多くの方に知ってもらいたいということで、ボランティアで街頭活動をしております。これからもいたします。見沼田圃を多くの方に知ってもらうために頑張るつもりであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○内田委員 シニアクラブの会長の内田と申します。ボランティアで氷川女體神社の責任役員と、シニアクラブの体育クラブ会長もしております。よろしくお願い申し上げます。

○大熊委員 美園地区自治会連合会の大熊です。よろしくお願い申し上げます。

○加倉井委員 NPO法人エコ・エコの代表理事をしております。南部領辻周辺で保全活動をしております。トラスト1号地という総持院と国昌寺の間でもボランティア活動しております。よろしくお願い申し上げます。

○笠置委員 リサイクル女性会議の笠置と申します。さいたま市の時から会が続いておりまして、何十年の話ではありますが、3Rの推進を目標に活動しております。よろしくお願い申し上げます。

○勝間委員 さいたま市PTA協議会、緑区連合会原山中学校から参りました勝間です。よろしくお願い申し上げます。

- 桑原委員 浦和東交通安全協会会長の桑原でございます。よろしくお願いいたします。
- 鈴木委員 尾間木地区自治会連合会の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。
- 田口委員 原山地区自治会連合会の田口でございます。今年度からこのような形を担うことになりました。よろしくお願いいたします。
- 利根澤委員 尾間木地区社会福祉協議会副会長をしております利根澤と申します。よろしくお願いいたします。
- 鳥海委員 緑区民生委員・児童委員協議会会長の鳥海でございます。よろしくお願いいたします。
- 花岡委員 花いっぱい活動をしております花岡でございます。よろしくお願いいたします。
- 日向野委員 三室地区自治会連合会会長の日向野と申します。よろしくお願いいたします。
- 司会 ありがとうございます。
続きまして、職員から自己紹介をさせていただきます。
- 増田区長 改めまして区長の増田と申します。よろしくお願いいたします。
- 三好副区長 副区長兼くらし応援室室長の三好でございます。よろしくお願いいたします。
- 大澤部長 健康福祉部長の大澤でございます。
- 吉田係長 総務課の吉田と申します。よろしくお願いいたします。
- 田中主査 同じく総務課田中と申します。よろしくお願いいたします。
- 森谷主任 緑区総務課の森谷と申します。よろしくお願いいたします。
- 大砂副理事 都市経営戦略部副理事の大砂と申します。よろしくお願いいたします。

○丸山主査 都市経営戦略部の丸山と申します。本日はよろしくお願いたします。

○小島参事 区政推進部の小島と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○佐藤主査 区政推進部の佐藤と申します。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○高橋課長 改めまして最後私、緑区総務課長の高橋と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○司会 なお、本日の会議では、議事録作成のため、業務委託の受託事業者2名が入室しておりますので、ご承知おきください。

○司会 次に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

①次第、②委員名簿、③席次表、④さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る緑区検討懇話会設置要綱、⑤さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る緑区検討懇話会傍聴要領、⑥さいたま市総合振興計画基本計画のリーフレット

次に、事前に配布させていただいた資料と同じものになりますが、⑦資料1「さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る緑区検討懇話会」、⑧資料2「各区の特性と将来像（緑区抜粋）」

以上、8点でございます。お手元にお揃いでしょうか。

なお、委嘱状につきましては、本来は市長からお渡しするところですが、机の上に置かせていただいておりますので、ご了承願います。

会議の途中に、お気づきになりましたら、事務局までお知らせください。

○司会 それでは、本懇話会の公開の取り扱いについてご説明させていただきます。この懇話会は、設置要綱の第5条にありますとおり、公開とさせていただきます。現在のところ、傍聴希望者、報道関係者の希望はございません。

また、会議録作成のための録音及び記録のための写真撮影を行わせていただきます。

なお、「さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第8条に基づき、会議録には、皆様方のお名前及びご発言の要旨等を掲載させていただき、後日、市のホームページ等で公表する予定となっておりますので、ご承知おき願います。

4 座長及び職務代理の選出

○司会 それでは、次第の「4 座長・職務代理者の選出」に移りたいと存じます。

まず、座長の選出でございますが、懇話会設置要綱をご覧ください。第3条第2項により、

座長は、委員の互選により定めることとなっております。

どなたかご推薦の声はございますでしょうか。

○鳥海委員 鈴木委員を推薦いたします。

○司会 他にご推薦などがございますか。

それでは、他にないようですので、鈴木委員に座長をお願いしたいと存じますが、皆様よろしいでしょうか。

座長について、鈴木委員は、いかがでしょうか。

○鈴木委員 はい。

○司会 ありがとうございます。

それでは、当懇話会の座長を鈴木委員をお願いしたいと存じます。鈴木委員、座長の席へご移動をお願いいたします。

ここからは、座長に会議の進行をお願いいたします。

それでは、鈴木座長、よろしくをお願いいたします。

○鈴木座長 改めまして、鈴木でございます。座長として、円滑な進行に努めてまいりますので、委員の皆様におかれましては、ご協力いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

では、規約に基づきまして、「職務代理の選出」に移ります。

職務代理者の役目と、選出方法について、事務局より説明をお願いします。

○司会 まず、職務代理者の役目ですが、座長が事故やご病気などで本懇話会に出席できない場合に、座長に代わり、会議をまとめていくこととなります。次に、選出方法ですが、懇話会設置要綱の第3条第4項により、座長が指定することとなっております。

○鈴木座長 わかりました。

では、前回の懇話会にて職務代理者を務めていることから、私は、田口委員を職務代理者として、指定させていただきたいと思えます。

田口委員いかがでしょうか。

○田口委員 はい。

○鈴木座長 それでは、田口委員、席の移動をお願いいたします。

5 意見交換

○鈴木座長 それでは、次第の「5 意見交換」に移ります。

事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料をご説明する前に、本懇話会の目的等について、改めまして、確認をさせていただきます。

現在の「さいたま市総合振興計画基本計画」の第4部に掲げる「各区の特性と将来像」につきましては、今回と同様の懇話会を、平成30年度に開催し、いただいたご意見を参考として、作成したものです。

市といたしましては、前回携わっていただいた関係団体の皆さまなどに、改めてご意見を頂戴し、中間見直しを行ってまいりたいと考えており、本日の懇話会を開催させていただくこととなりましたので、よろしくお願いたします。

まずは、さいたま市総合振興計画基本計画と中間見直しと、緑区の現状についてご説明し、続いて、緑区の特性と将来像の見直しについてご説明します。その後、委員の皆様からご意見を伺えればと考えております。

○事務局 さいたま市総合振興計画基本計画と中間見直し等の資料説明

○鈴木座長 事務局からの説明が終わりましたので、意見交換に入りたいと思います。

なお、ご発言につきましては、できるだけ多くの方から意見を頂戴したいと思います。まずは挙手制でスタートさせていただき、場合によっては私からの指名という形で進めたいと考えております。

それでは、皆様のご意見をいただければと思います。

ご意見がある方は挙手をお願いします。

○加倉井委員 緑区の特性の見直しの地域資源について、環境の保全をやっておりまして、見沼田圃周辺には斜面林が135か所ほどあります。埼玉大学の深堀先生を初めとして依頼者の方々と調査をし、135か所の内、健全な形で残っている斜面林は、上野田から大崎にかけての斜面林。旧大宮市の斜面林はほとんど都市公園に変わってしまい、ほとんど名残がありません。この斜面林を今後保全していくことは大変重要なことだと思います。斜面林があったのは、千葉県と茨城県の谷津田の周辺、見沼田圃の東縁、ここにしかない重要な自然環境だと思いますので、ぜひ緑区としても地域資源としてこの斜面林に取り組んでいただけたらと思います。しかし、斜面林には難しい問題があり、相続が発生すると消えてしまう。結局農家の方々が持っておられる斜面林は、相続税がばく大なものになる。農地は売れない、自宅を売れない。そうすると手放すのは斜面林ということになる。さいたま市としても貴重な斜面林が消えることについて、行政にお願いしたい。見沼田圃で活動している立

場からの意見でした。

○日向野委員 緑区は南北に見沼田圃があり、緑区の面積の大体1～2割ぐらいあると思いますが、緑区を東西で分断している。斜面林を残すことも含めて、今後20年後30年後を考えた時に、見沼田圃の扱いについてこの資料の中で触れていないと思います。どのような形で保全するのか、あるいはここを開発するのか。実はそれが緑区において、自然豊かな土地を守るためには、非常に大きなテーマとなってくると思います。大宮地区、浦和区と違いまして、区の緑は特徴があるので、この見沼田圃の扱いを30年後、40年後をどう考えているのか、それをぜひ聞かせていただきたいと思います。

○事務局 はい、ありがとうございます。これに対する回答として、具体的な事業の話となつてはいるかと思ひます。今回大きな方向性というところで地域資源に関しておっしゃられた緑区の特性について、今の現行計画の将来像のところでも、見沼田圃に代表される自然環境の豊かさといったところは、まず冒頭の将来像のところに記載させていただいております。その中で4番目の「自然と共生し、生活環境～」のようなまちづくりというところで、緑や水辺等の自然環境の保全、自然と調和した生活環境という記載をさせていただいております。大きな枠というところでの表現となっております。先ほど委員のお話のような中身、いわゆる事業についての話というところと計画の方向については、所管の方で取り組んでいると思ひます。本庁の方には、今そういった委員の方の熱い思いをお伝えしていきたいと思っております。

○花岡委員 先ほど加倉井さんが言ったように我々も花の関係で、埼玉大学の深堀先生と研究していますが、今のワークショップの方で国交省の方で進めているのはガーデンツーリズムという形の事業があります。埼玉にも1つか2つ事業がありますが、さいたま市らしいガーデンツーリズムをどうするかということで都市局の方と詰めています。これも花いっぱい活動の一環です。斜面林の広さとは全然違ひますが、ガーデンツーリズムを推進しているところでは、しかし、先ほどの地域資源という中で、斜面林やオープンガーデンなどいろいろと資料に計画が書かれているので、ぜひ事業の活性化、推進を図っていただきたい。進めているガーデンツーリズムの中で、見沼の区役所周辺や緑の中のオープンガーデンなどこれからそれをどう取り組んでいくか、ぜひ区の方に推進を図っていただければと思ひます。

○鈴木座長 貴重なご意見ありがとうございました。オープンガーデンは区民会議が10何年前に発案されて実行されたわけですが、埼玉県では深谷市で大々的にオープンガーデンをやっていますが、一番盛んなのは、長野県の小布施ですか。さいたま市、緑区もぜひそれが盛んになればいいと個人的には思っています。

他にご意見ございませんか。

○青木委員 資料1の9ページの緑区に対する市民の評価や意見で、住みやすい定住意向についてはわかったが、これ今すぐ答え出すことではなく、例えばさいたま市の他の区に比べて、あるいはその他の地方公共団体、東京の取り巻く地域などそういったところを含めて、住みやすさや定住意向を同じ調査ではできないが、「他区に比べてこれが素晴らしい」というように今この資料を見らると思う。本当に素晴らしくていい調査ですが、こういった調査についてどういうふうに皆さん考えをもつのか気になっているのではなく、興味をもっております。確かに緑区に住んでいていいところだなと思うし、住みやすいつてことはわかるが、数字で出して比較してというのは少し気になる。

次に11ページについて、交通の利便ってというのがあってバスの便が便利というのは、東京や大きなところに通勤通学するには、例えば私は三室に住んでいまして、三室から区役所まで来る方法は、三室は便利ですが、もう少し離れたところだと1回北浦和に行って、次に浦和まで行って、バスで行くという話もある。プラザイーストで会議を開くとなるとそんなところに行けないという方がいるぐらい、通勤通学するのが、外部からは大変だと思いました。今答えは必要ではないが、政治家の演説で、何年後かに新見沼大橋が無料になるという話があった。しかし、それによって周辺の交通が非常に危険になるという見通しはできているのかと感じた。

同じ11ページの快適さ親しみやすさについてもこういう数字が出てくると思うが、グラフを見ても、右の方(近年)が下がっているように感じる。予算が徹底していないのはいか。

15ページの文言について、この資料は公的なものですので、市指定無形民俗文化財と書いてしまったら、見沼通船堀や大門宿本陣表門などの分類が大変になってしまう。文化財については複雑なので、後ほどメモを置いていきたいと思います。

今日初めていうのではなく、何度も言っているが、さいたま市の10区の中で、指定文化財が1番多い区は緑区です。原因として2つあり、1つは博物館があり、その中に文化財が多く置かれている。2つ目は、地区が三室周辺と尾間木周辺とそれから大門周辺と美園周辺の4つあり、独自の発展をしたためにいろいろなものがよく残っていて、独自のものを持っている。これは他の区にはないです。特性もたくさんあるので、もう少し調査して、活用していくと皆さんの目が戻ってくるのではないかと思います。1番歴史的に恵まれた地域はここだとなったら、とても素晴らしい。

○田口委員 気になったのは見沼通船堀公園が、国の事業が始まって、多分30年以上経っていると思うのですが、いつになったらこの計画の中に載ってくるのか、東浦和駅の近くですし、通船堀という貴重な資源があるところで30年前とは違った形は当然出てくるかと思う。

いずれにしても、ほとんど用地が買収されていて、今後どういう方向でいくのかなというのは一つ気になっているところです。それから緑区の将来像を、長期的な視点で考えた場合に、いくつかある一つは、大崎のゴミの焼却場の埋め立ての場所についてです。ほぼ満杯になって、おそらく次の活用をどうするかというような時期になってきてもいいという点がありますし、いろいろ考えた場合にこの視点も事前に取り入れるかという部分があると思います。

それから地域資源の中で埼玉スタジアム2002が出ていましたが、よく浦和区の場合にはサッカーのまち浦和ということで、何か浦和区だけがクローズアップされているような気がする。レッズのホームタウンも埼玉スタジアム2002ですし、浦和区に劣らずサッカー熱というのは、緑区にもあると思いますので、例えば、「ホームタウンのまち緑区」ではないですが、もう少しその辺の考え方も出してもいいと感じております。

道路整備について先ほど今お話が出ましたが、私の住んでいる原山は、今、産業道路の拡幅が進んでおりまして、大きく変わっていく。それから日の出通りもどちらかというと浦和区が中心ですが、原山地域も大きく今整備が進んでいる。そういう点では、なかなか原山地域は、緑区の中では、取り残されているようなイメージになってきていると思います。できれば地域的な視点で、原山地域は将来どうしていけばいいのか、今プールの関係もありますし、今後もぜひ少し注目していただければという思いがあります。

○加倉井委員 見沼代用水東縁は観光地として良い。場所は美園駅から歩いて大体4kmの場所にありまして、高速鉄道の方とお話した時にも「ぜひ東縁は見所があるので、人を送りたい」という話がありました。ただ弱点として、トイレが少ない。これは南部領辻の弱点で下水道が作れないということがありまして、下水を作りましても、代用水には流せませんし、芝川まで流すためにはトンネルを掘らないといけないということで、南部領辻の東縁沿いにバイオトイレを増設できたらいいという意見があったが、なかなか行政的にも難しいということがありました。しかし、最近バイオトイレが発達してきてまして、ほとんど全自動で下水に流さなくて済むような形になりましたので、将来計画としてお願いできたらと思います。現在は国昌寺と見沼自然公園の間に1軒もなく、この間は観察とかで、自転車や歩かれる方が多いですから、特に桜の時期なんかは臨時トイレが出ますが、この辺のトイレの問題、それから見沼田圃全体では、全体のアンケートにも出ていますが、飲食店が少ないということがあります。ファーム・インさぎ山さんがエコツーリズムの先駆けで、見沼でエコツーリズムを始めて、それを飯能市で真似て、今、飯能市がものすごい勢いで、エコツーリズムで人を呼んでいる。エコツーリズムができるような、特に東縁の環境がありますので、ぜひ将来的なところとしてご検討いただきたい。

○桑原委員 10 ページの中で生活道路の安全性が低いというのが気になります。来年から自転車の法律ががらりと変わります。自転車は、緑区はとて多いし、自転車に関する交通

指導、夜間の指導も行っているところですが、自転車が多いということで、自転車が走りやすい道づくり、自転車の青い専用道路を増やすなど、原山の方では、今道路が変わろうとしています。しかし、綺麗になって、大きくなって良くなった道のその先がよくない。自転車も通行できる歩道があっても短い区間でその後走れない。自転車事故がとっても多いことから自転車も走りやすい、自転車に優しい道も、という方向へ行ってほしい。

○勝間委員 緑区の資料を頂いて、原山に住んでいるが、知らないことがあると思った。他の地域の方にも知ってもらえるような広報活動などがあると、もっと人が寄ってきて、活性化するのではないか、という意見です。

○伊藤委員 緑区に住んでいながら、緑区のことを何もわからないという方が多くいらっしゃる。数年前にお宝 100 選という冊子が区から提供されていますけれど、あれに基づいて地元の方に地元を知ってもらおうという、ちょっと手前みそになりますけれどもツアーも計画していただきました。音頭取りとして青木先生に来ていただきましたが、私もそのツアーに参加して、この緑区内をほとんど網羅しました。知らなかった方にも「緑区ってこんなところだったんだ」ということで多くの方に歓迎をされたと思っています。しかし、そういったことをここ数年やっていませんし、新しい方が増えていますので地元を知ろうというような取組、季節によって、見沼地域は本当にいろんな物がありますので、そういったことも知ってもらえるのもいい。それと、ご存知だと思いますが、さいたま市はほとんどが縄文時代は東京湾の底だったわけですから、その東京湾から吉宗の時代に田んぼになって見沼田圃というのが広く知られるようになりましたが、今、緑区に住んでいながら、「見沼田圃はどこにあるのか教えてください」という方がかなりいらっしゃいます。見沼田圃というのは全国的に知られた名所でもありますので、地元の方に知ってもらうこともいいのではないかと考えています。できれば、この地域を知ってもらうために季節ごとに年寄りも子どもも参加できるツアーのようなものを計画してもらおうといいのではないかと考えています。さいたま市の小学校 4 年生は見沼や通船堀に関して教科書に載っていて、社会科の授業に出てきます。見沼通船堀あたりは小学生の方が多く見学に来ていますし、そういったことも緑区に住んでいながら知らない方が多い。他地域から越してきた方が多く、人口が増えるのはいいことですが、地域のことを知ってもらうことも一つの考え方ではないかなと思います。

ボランティアでガイドをしています。原山地区、三室、もちろん美園もそうですし、主に中心は見沼田圃地域ということで、緑区・見沼区を中心に行っているのですが、緑区は自然が多い、歴史もある、風景もいいところで、いろんないい面がありますので、ぜひ住んでいる方にまず知ってもらいたい。

○鈴木座長 見沼についてあまり知られていない。市立病院の建替え時など、高台には遺跡が発見されていた。こういうことをもっと知らせればいいのではないかと。

○内田委員 見沼田圃みたいなことを知らない人が多いということで現状を話しますと、戦後、農業関係をやってもあんまり採算取れなくなってきたので、皆さん他の分野に移ってしまって、60歳より若い人は本当に少ない。高齢化が進み、今は野菜、根菜類、植木、苗木、花木を作っていますが高齢で、10年ぐらい経つと、やる人がいなくなっていく。解決策はなかなかないのですが、もしそうなったら、草を退治する人もいなければ、草がぼうぼうになっている場所が増えていきます。

○笠置委員 いろいろ緑区の話をお伺いしましたが、現実生活の面を見ますと、この将来像について何が見えてくるのかと思うときに三室の山崎というところに住んでおられて、市民の評価、意見の中にあるように交通の便が悪い。先ほど青木先生がおっしゃったように区役所の方まで会議に来るにはどうすればいいのかという話に関して、山崎の方ではコミュニティバスを検討しておりましたが、コミュニティバスはハードルが高い。乗り合いタクシーの普及をしていただけると良い。これからますます高齢者が増える時に、お買い物や郵便局、銀行などに行くのにも子どもさんが頼りにならない、近くにいらっしやらない。そうした時に乗合タクシーなら良い。幹線道路でバスの便利なところにいらっしやる方はあんまり感じないことだとは思いますが、何かそういうことを充実していただけると、隅々まで何か足があっていい。

それともう一つ今住宅が相続の関係で、一度に30軒とか40軒とか建ってきている。そういう開発のところでは、公園は作れない。山崎の方も公園がなくて、子どもたちは遊ぶところがないという話をしております。高齢者は公園にあまり関心がないかもしれないが、子どもさんたちは外で遊びたい。それで公園が本当になくてこれから本当に家ばかり建ってきているので、例えば40軒、50軒の住宅が建つ土地であれば公園は作るなど、何かそういう方向があると、緑のある生活しやすい環境になると思います。

○鳥海委員 高齢化社会になりまして、2025年が人口ピークではということも言われておりましたが、さいたま市は、2030年までの高齢化がどんどん上がっていくという状況でございます。高齢者が多い中で、民生委員の活動も厳しいものがあります。コロナの関係で実態把握ができてなかった。実態調査は3年に1回やるのですが、それができてなくて今年やることになりました。地域共生社会という意味で、自治会さんをはじめとした皆様には10月から65歳の以上の単身高齢者並びに高齢者のみ世帯の調査に入りたいと思いますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○饗庭委員 尾間木地区は、5年前まで、商店会に120軒ぐらい入っている方がいたのが、今では70軒くらい。尾間木では、駅前大通り商店街約40軒、吉祥寺の近くの中尾商店会20軒、それ以外に属さないところの東浦和中央商店会10軒、合計で70軒ぐらいになってきている。美園地区には、イオンをはじめ、ほとんど大手のチェーン店で商店会には全部加

盟しない。後継者の問題もあり、商店街の方が減っている。ここにきてある商店会では、もう成り立たないということで、解散しようという話もある。

他地区についても、中心地に商店会がある、アーケードもあるところはなかなか厳しいようですが、特に尾間木地区は広い割には、商店が減ってしまった。商店会自体も一昨年までは尾間木地区連合商店会があり、活動していましたが、これから先どうしようかという状態にある。さいたま市浦和商店会連合会に関しても、軒数が増えていない。メインの商業があると、商店街にはお客さんも多少来てくれるが、駅前通り商店会にしても加入商店が減っている。原山、三室については、情報を持っていないですが、美園地区が人口も増えていきますし、商店会には大手は残念ながら協力いただけないので、苦戦はしている。

○大熊委員 いろんな問題が出てきましたが、この問題を解決するには1番最初のもとを直さない限り、これは解決できないと思う。日本のまちづくりは、商業地域、工業地域、住宅地域が混じっているのです、いろんな問題が多分出てきている。道路に関しても、日本の道路は歩行者優先ですが、ヨーロッパは車優先。日本でも、車が通るために道路を作っているのであれば、車優先にすれば歩行者自身も気を付けるようになり、今より事故も減るかと思えます。

見沼田圃におかれましてもいろんな細い道路がありますが、それを車が通り抜けていく。たくさん人を入れるようにすると、ゴミ問題が増える。あと観光や見学で桜を見たいとなるとまた人も大勢来て、ゴミも出る。全部を良くすることはできない。こっちを良くするのであれば、あつちは駄目になる。見沼田圃も農家の人に言わせれば、いろんな車が入ってきたりすると、トラクターやトラックが入る際に邪魔という話を聞きます。農業地域では『見沼三原則』があって、農家やっている人からすれば、いろんな人を入れたくないというのが本音だと思います。片方が駄目になって片方が良くなるということはあるが、全部が全部良くなるというのは、なかなか難しいと思えます。

○石川委員 見沼田圃と122号の境では、今と昔のまちづくりに対して違いがある。その地域によって違うまちづくりというのを細かく出していただけると、住みやすいまちに近づくのではないかと思います。また人口が増加している地域でありますので、それに伴って、今各小学校の教室が足りない現状になっております。その辺をもう少し検討していただきたい。また最近では異常気象なので、さいたま市は各教室にエアコンが導入されましたが、特別教室や体育館は今進んでいる状況で、もう少し将来を担う子どもたちのために力を入れていただければと思います。

○利根澤委員 健康に暮らせるまちづくり17ページについて、この地域の「児童センター、包括支援センター」という言葉を入れていただいてから、派生した事業づくりという形でアンケートなどを作っていただけると事業内容が明確化できるのではないかと。

○鈴木座長 他にご意見はございますか。

無いようでしたら次の議題へ進みたいと思います。

「(2) その他」について事務局より説明をお願いします。

○事務局 皆様全員からのご意見、大変ありがとうございます。また皆様方は緑区を本当に大切に思っている、そういう思いもひしひしと伝わってまいりまして、本当にありがたく存じます。

事務局からご提案がございました。

念のため、8月26日(月)に予備日を設けておりましたが、おかげさまで、予定しておりました事項につきまして、各般にわたるご意見を頂戴できたものと考えております。そのため、本日の懇話会をもって、中間見直しに当たっての意見交換を終えたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○鈴木座長 ただいまの事務局からの提案について、皆様いかがでしょうか。

○全委員 異議なし

○伊藤委員 すみません。緑区特性の見直し案ということで、地域主体の場所としてサッカーについての記載があります。「アジア最大級の収容人数を誇るサッカー専用スタジアム」とありますが、最大級の収容人数とは何人ぐらいですか。それとこれからの時代、車椅子で入れるサッカー場などができていますが、それも含めて教えていただきたい。

○鈴木座長 6万人です。

○日向野委員 6万人では、横浜の方が多いのではないですか。

○鈴木座長 サッカー専用のスタジアムとしては、埼玉スタジアム2002が最大だと思います。

○事務局 インターネットで調べた限り、車椅子席は150席です。

○鈴木座長 それでは、本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

6 閉会

○司会 本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

中間見直しに関する今後の流れですが、本日の懇話会でいただいたご意見等を参考として、本庁関係所管課とも調整し、緑区の「区の特徴と将来像」の中間見直し案を確定します。

その後、「総合振興計画審議会」へ、緑区の「区の特徴と将来像」を含む、総合振興計画基本計画の見直し案を諮問し、今年度中に答申をいただく予定としております。

そして、令和7年度（来年度）、市議会への報告やパブリックコメントを経て、基本計画改定の議案を市議会へ提出する予定となっております。

これをもちまして、「さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特徴と将来像）中間見直しに係る緑区検討懇話会」を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以上